



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次 (*については県例規集掲載事項)

- 規則
 - *52 和歌山県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則 (港湾空港振興課)
- 告示
 - 716 地籍調査の成果の認証 (地域づくり課)
 - 717 " (")
 - 718 " (")
 - 719 " (")
 - 720 " (")
 - 721 " (")
 - 722 " (")
 - 723 有害図書等の指定 (青少年・男女共同参画課)
 - 724 生活保護法による指定施術機関の廃止 (福祉保健総務課)
 - 725 生活保護法による施術機関の指定 (")
 - 726 " (")
 - 727 生活保護法による指定医療機関の休止 (")
 - 728 生活保護法による指定医療機関の変更 (")
 - 729 " (")
 - 730 南紀用土地改良区の定款変更の認可 (農業農村整備課)
 - 731 道路の位置の指定 (都市政策課)
 - 732 " (")
 - 733 随意契約の相手方の決定 (教育委員会)
 - 734 " (県議会事務局)
- 教育委員会告示
 - *5 学校職員の勤務時間の割振り等に関する基準の一部改正
- 選挙管理委員会告示
 - 47 政治団体の設立の届出
 - 48 政治団体の届出事項の異動の届出
 - 49 政治団体の解散の届出
 - 50 政治団体の収支報告書の要旨
 - 51 "
- 公告
 - 開発行為の工事の完了 (都市政策課)

規則

和歌山県規則第52号

和歌山県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成21年5月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則

和歌山県港湾施設管理条例施行規則(昭和32年和歌山県規則第2号)の一部を次のように改正する。

第8条の表日高港の項中「浜ノ瀬緑地」を「塩屋緑地、浜ノ瀬緑地」に改める。

附則

この規則は、平成21年8月1日から施行する。

告示

和歌山県告示第716号

和歌山県有田郡有田川町大字生石の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成21年5月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡有田川町
- 2 調査を行った時期
平成19年5月1日から平成21年3月3日まで
- 3 成果の名称
和歌山県有田郡有田川町大字生石の一部地区の地籍区及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県有田郡有田川町大字生石の一部地区
- 5 認証年月日
平成21年5月11日

和歌山県告示第717号

和歌山県有田郡有田川町大字川口の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

<p>平成21年5月29日</p> <p style="text-align: right;">和歌山県知事 仁 坂 吉 伸</p> <p>1 調査を行った者の名称 和歌山県有田郡有田川町</p> <p>2 調査を行った時期 平成19年5月1日から平成21年3月3日まで</p> <p>3 成果の名称 和歌山県有田郡有田川町大字川口の一部地区の地籍図及び地籍簿</p> <p>4 調査を行った地域 和歌山県有田郡有田川町大字川口の一部地区</p> <p>5 認証年月日 平成21年5月11日</p>	<p>和歌山県田辺市上野の一部地区</p> <p>5 認証年月日 平成21年5月11日</p> <hr/> <p>和歌山県告示第720号</p> <p>和歌山県西牟婁郡すさみ町見老津の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。</p> <p style="text-align: center;">平成21年5月29日</p> <p style="text-align: right;">和歌山県知事 仁 坂 吉 伸</p> <p>1 調査を行った者の名称 和歌山県西牟婁郡すさみ町</p> <p>2 調査を行った時期 平成19年4月27日から平成21年2月13日まで</p> <p>3 成果の名称 和歌山県西牟婁郡すさみ町見老津の一部地区の地籍図及び地籍簿</p> <p>4 調査を行った地域 和歌山県西牟婁郡すさみ町見老津の一部地区</p> <p>5 認証年月日 平成21年5月11日</p>
<p>和歌山県告示第718号</p> <p>和歌山県有田郡有田川町大字瀬井の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。</p> <p style="text-align: center;">平成21年5月29日</p> <p style="text-align: right;">和歌山県知事 仁 坂 吉 伸</p> <p>1 調査を行った者の名称 和歌山県有田郡有田川町</p> <p>2 調査を行った時期 平成19年5月1日から平成21年3月3日まで</p> <p>3 成果の名称 和歌山県有田郡有田川町大字瀬井の一部地区の地籍図及び地籍簿</p> <p>4 調査を行った地域 和歌山県有田郡有田川町大字瀬井の一部地区</p> <p>5 認証年月日 平成21年5月11日</p>	<p>和歌山県告示第721号</p> <p>和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。</p> <p style="text-align: center;">平成21年5月29日</p> <p style="text-align: right;">和歌山県知事 仁 坂 吉 伸</p> <p>1 調査を行った者の名称 和歌山県西牟婁郡すさみ町</p> <p>2 調査を行った時期 平成19年4月27日から平成21年2月27日まで</p> <p>3 成果の名称 和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見の一部地区の地籍図及び地籍簿</p> <p>4 調査を行った地域 和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見の一部地区</p> <p>5 認証年月日 平成21年5月11日</p>
<p>和歌山県告示第719号</p> <p>和歌山県田辺市上野の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。</p> <p style="text-align: center;">平成21年5月29日</p> <p style="text-align: right;">和歌山県知事 仁 坂 吉 伸</p> <p>1 調査を行った者の名称 和歌山県田辺市</p> <p>2 調査を行った時期 平成19年5月1日から平成21年3月19日まで</p> <p>3 成果の名称 和歌山県田辺市上野の一部地区の地籍図及び地籍簿</p> <p>4 調査を行った地域</p>	<p>和歌山県告示第722号</p> <p>和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。</p>

平成21年5月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県西牟婁郡すさみ町
- 2 調査を行った時期
平成19年4月27日から平成21年3月9日まで
- 3 成果の名称
和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見の一部地区
- 5 認証年月日
平成21年5月11日

和歌山県告示第723号

和歌山県青少年健全育成条例（昭和53年和歌山県条例第36号）第13条第1項の規定により、有害図書等として、次のものを平成21年5月19日指定した。

平成21年5月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

種別	図書等名	コード番号	発行所名
コミック	恋愛楽園ピュア vol.18	02054-06	徳間書店
コミック	絶対恋愛スウィート 6月号	15557-06	笠倉出版社
コミック	Young Love Comic アヤ 6月号	18815-06	宙出版
コミック	miniバラ ウーマン劇場6月増刊号	11816-6	竹書房
月刊誌	裏モノJAPAN 6月号	01805-6	鉄人社
月刊誌	ブブカ 6月号	17885-06	コアマガジン

月刊誌	決定版! XX 6月号	13319-6	ミリオン出版
雑誌	CIRCUS MAX 6月号	04099-06	ベストセラーズ
月刊誌	実話ナックルズ 6月号	04877-6	ミリオン出版
雑誌	BLACK BOX vol.31	17843-6	三英出版
月刊誌	実話マッドマックス 6月号	15279-06	コアマガジン
月刊誌	月刊エンタメ 6月号	02053-06	徳間書店
月刊誌	実話ドキュメント 6月号	05267-6	竹書房
月刊誌	ジェイスパーク 6月号	86257-06	トライマックス
月刊誌	ピンキーマガジン 5月号	不明	H(アッシュ)
雑誌	エキサイティングマックス!スペシャル vol.14	02092-6	ぶんか社

指定理由

著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、犯罪を誘発し、又は著しく犯罪性を助長する等、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

和歌山県告示第724号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した施術機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成21年5月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	氏名	名称	所在地	廃止年月日
田柔26-14	御本周二	健康堂接骨院	田辺市南新町113	平成18.8.31

和歌山県告示第725号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとさ

れる場合を含む。）により施術機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成21年5月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	氏名	名称	所在地	指定年月日
海南柔38-21	藪根伸二	すみれ整骨接骨院	海南市日方1029-1	平成21.4.17

和歌山県告示第726号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとさ

れる場合を含む。）により施術機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成21年5月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	氏 名	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
田柔 33-21	御本周二	健康堂鍼灸接骨院	田辺市新万22-19	平成 18.9.14

和歌山県告示第727号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した医療機関から休止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成21年5月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	休 止 年 月 日
御医 52-6	御坊広域休日急患 診療所	御坊市藪290番地の2	平成 21.4.1

伊医 72-3	医療法人萩会 萩原内科	医療法人萩会 萩原内科・小 児科	伊都郡九度山 町九度山1168 番地の2	平成 17.11.14
------------	----------------	------------------------	----------------------------	----------------

和歌山県告示第730号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、南紀用水土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により、この旨を公告する。

平成21年5月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第731号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成21年5月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	指 定 位 置	申 請 者 所 名 住 氏	指 定 年 月 日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3054	有田市宮原町 滝川原字北川 142番の一部	有田市宮原町 道523番地 竹中信好	平成 21.5.19	6.00	20.40

和歌山県告示第728号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により指定した医療機関の変更について届出があったので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成21年5月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	変 更 事 項 (名 称)		所 在 地	変 更 年 月 日
	旧	新		
日歯 33-61	真砂歯科龍神 診療所	龍神村歯科診 療所	田辺市龍神村 安井274	平成 11.12.1

和歌山県告示第732号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成21年5月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	指 定 位 置	申 請 者 所 名 住 氏	指 定 年 月 日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3052	有田郡有田川 町大字下津野 字正保垣内95 9-1の一部	有田市糸我町 西558 株式会社南元 代表取締役 宮井俊行	平成 21.5.20	5.00	27.88

和歌山県告示第729号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により指定した医療機関の変更について届出があったので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成21年5月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	変 更 事 項 (名 称)		所 在 地	変 更 年 月 日
	旧	新		
田医 91-2	小幡整形外科 医院	小幡整形外科 ・形成外科医 院	田辺市中屋敷 町40	平成 18.9.28

和歌山県告示第733号

平成21年度和歌山県立図書館資料納入業務について、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成21年5月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
和歌山県立図書館資料納入業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県立図書館総務課
和歌山市西高松一丁目7番38号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成21年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
和歌山県図書資料納入協同組合
和歌山市元寺町一丁目69番地
- 5 随意契約に係る契約単価（各1冊当たりの納入価格）
資料本体価格の98.0パーセント
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第10条第1項第1号に該当し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第2項の規定により随意契約する。

和歌山県告示第734号

平成21年度県議会テレビ番組の制作及び放送委託契約について、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成21年5月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
平成21年度県議会テレビ番組の制作及び放送委託業務

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
岸芳男後援会	長田温	下野久江	新宮市橋本1-7-1	平成21.4.30

一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県議会事務局
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成21年5月13日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社テレビ和歌山
和歌山市栄谷151番地
- 5 随意契約に係る契約金額
35,668,500円（うち消費税及び地方消費税の額1,698,500円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第10条第1項第1号に該当し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第2項の規定により随意契約する。

教育委員会告示

和歌山県教育委員会告示第5号

学校職員の勤務時間の割振り等に関する基準（平成14年和歌山県教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正する。

平成21年5月29日

和歌山県教育委員会委員長 湯川 力

第3条第1項中「8時間」を「7時間45分」に、「4時間から12時間」を「3時間45分から11時間45分まで」に、「40時間」を「38時間45分」に改める。

附 則

この基準は、平成21年5月29日から施行する。

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第47号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成21年5月29日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸木良介

和歌山県選挙管理委員会告示第48号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、

同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成21年5月29日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸木良介

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	政党・政治団体の別	備考
和歌山県水落敏栄後援会	代表者	荒堀清隆	加藤清	平成21.4.28	政治団体	
自由民主党遺族会和歌山県支部	代表者	荒堀清隆	加藤清	平成21.4.28	政党の支部	
日本遺族政治連盟和歌山県本部	代表者	荒堀清隆	加藤清	平成21.4.28	政治団体	

和歌山県選挙管理委員会告示第49号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成21年5月29日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸木良介

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	届出年月日
岡田嘉治後援会	勝山常治	平成21.3.31	平成21.3.31
せこう弘成後援会那智勝浦支部	山縣邦一	平成21.3.31	平成21.4.6
西野豊後援会	杉原勲	平成21.4.25	平成21.4.30
自由民主党和歌山県栄養士連盟支部	湯川亘	平成20.12.31	平成21.4.30
自由民主党和歌山県大樹支部	尾崎善英	平成20.12.31	平成21.5.11

和歌山県選挙管理委員会告示第50号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書（平成19年分）を受理したので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成21年5月29日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸木良介

政治団体の収支報告書(平成19年分)の要旨

(単位:円)

政治団体名	紀南青年政治研究会(南政会)	坂本登後援会	橋本武人後援会	むかい孝行後援会	
報告年月日	平成21年3月30日	平成21年3月31日	平成21年3月31日	平成21年3月31日	
資金管理団体の届出をした者の氏名					
資金管理団体の届出に係る公職の種類					
1 収入総額	0	3,971,197	0	65,696	
ア 前年繰越額	0	3,971,197	0	65,696	
イ 本年収入額	0	0	0	0	
2 支出総額	0	0	0	0	
3 収入の内訳	ア 個人の党費・会費 (人)				
	イ 寄附 (ア) (イ)を除く寄附の合計 (a) 個人分 (うち特定寄附) (b) 法人その他の団体分 (c) 政治団体分 (イの寄附のうちあつせんによるもの)				
	(イ) 政党匿名寄附				
	ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入				
	エ 借入金				
	オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
	カ その他の収入				
	4 支出の内訳	ア 経常経費 (ア) 人件費 (イ) 光熱水費 (ウ) 備品・消耗品費 (エ) 事務所費			
		イ 政治活動費 (ア) 組織活動費 (イ) 選挙関係費 (ウ) 機関紙誌の発行 その他の事業費 (a) 機関紙誌の発行事業費 (b) 宣伝事業費 (c) 政治資金パーティー開催事業費 (d) その他の事業費 (エ) 調査研究費 (オ) 寄附・交付金 (カ) その他の経費			
		5 資産等の状況 (*印は、資産等を有する場合で内訳を別に掲載)			

和歌山県選挙管理委員会告示第51号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の収支報告書を受理したので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成21年5月29日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸 木 良 介

政治団体の収支報告書(平成19年分)の要旨

(単位:円)

政治団体名	せこう弘成後援会那智勝浦支部		
報告年月日	平成21年4月6日		
資金管理団体の届出をした者の氏名			
資金管理団体の届出に係る公職の種類			
1 収入総額	0		
ア 前年繰越額	0		
イ 本年収入額	0		
2 支出総額	0		
3 収入の内訳	ア 個人の党費・会費 (人)		
	イ 寄附 (ア) (イ)を除く寄附の合計 (a) 個人分 (うち特定寄附) (b) 法人その他の団体分 (c) 政治団体分 (イの寄附のうちあつせんによるもの)		
	(イ) 政党匿名寄附		
	ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
	エ 借入金		
	オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入		
	カ その他の収入		
	4 支出の内訳	ア 経常経費 (ア) 人件費 (イ) 光熱水費 (ウ) 備品・消耗品費 (エ) 事務所費	
		イ 政治活動費 (ア) 組織活動費 (イ) 選挙関係費 (ウ) 機関紙誌の発行 その他の事業費 (a) 機関紙誌の発行事業費 (b) 宣伝事業費 (c) 政治資金パーティー開催事業費 (d) その他の事業費 (エ) 調査研究費 (オ) 寄附・交付金 (カ) その他の経費	
	5 資産等の状況 (*印は、資産等を有する場合で内訳を別に掲載)		

政治団体の収支報告書(平成20年分)の要旨

(単位:円)

政治団体名	自由民主党和歌山県 大樹支部	岡田嘉治後援会	せこう弘成後援会那 智勝浦支部	西野豊後援会	自由民主党和歌山県 栄養士連盟支部
報告年月日	平成21年1月14日	平成21年3月31日	平成21年4月6日	平成21年4月30日	平成21年4月30日
資金管理団体の届出をした者の氏名					
資金管理団体の届出に係る 公職の種類					
1 収入総額	90,565	0	0	0	73,538
ア 前年繰越額	56,688	0	0	0	73,538
イ 本年収入額	33,877	0	0	0	0
2 支出総額	3,600	0	0	0	0
3 収入の内訳					
ア 個人の党費・会費 (人)					
イ 寄附 (ア) (イ)を除く寄附の合計 (a) 個人分 (うち特定寄附) (b) 法人その他の団体分 (c) 政治団体分 (イ)の寄附のうちあつせん によるもの					
ウ 機関紙誌の発行その他の 事業による収入					
エ 借入金					
オ 本部又は支部から供与さ れた交付金に係る収入	33,800				
カ その他の収入	77				
4 支出の内訳					
ア 経常経費 (ア) 人件費 (イ) 光熱水費 (ウ) 備品・消耗品費 (エ) 事務所費	3,600				
イ 政治活動費 (ア) 組織活動費 (イ) 選挙関係費 (ウ) 機関紙誌の発行 その他の事業費 (a) 機関紙誌の 発行事業費 (b) 宣伝事業費 (c) 政治資金パーティー 開催事業費 (d) その他の事業費 (エ) 調査研究費 (オ) 寄附・交付金 (カ) その他の経費					
5 資産等の状況 (*印は、資産等を有する場合で内訳を 別に掲載)					

収入の内訳 (平成 20 年分)

自由民主党和歌山県大樹支部

1 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

(名称)	(金額)	(所在地)
自由民主党和歌山県支部連合会	33,800円	和歌山市

2 その他の収入

1 件 10 万円未満のもの	77円
----------------	-----

政治団体の収支報告書(平成21年分)の要旨

(単位:円)

政治団体名	岡田嘉治後援会	せこう弘成後援会 那智勝浦支部	西野豊後援会	
報告年月日	平成21年3月31日	平成21年4月6日	平成21年4月30日	
資金管理団体の届出をした者の氏名				
資金管理団体の届出に係る 公職の種類				
国会議員関係政治団体の区分				
公職の候補者の氏名				
公職の候補者に係る公職の種類				
1 収入総額	0	0	0	
ア 前年繰越額	0	0	0	
イ 本年収入額	0	0	0	
2 支出総額	0	0	0	
3 収入の内訳	ア 個人の党費・会費 (人)			
	イ 寄附 (ア) (イ)を除く寄附の合計 (a) 個人分 (うち特定寄附) (b) 法人その他の団体分 (c) 政治団体分 (イの寄附のうちあつせん によるもの) (イ) 政党匿名寄附			
	ウ 機関紙誌の発行その他の 事業による収入			
	エ 借入金			
	オ 本部又は支部から供与さ れた交付金に係る収入			
	カ その他の収入			
	4 支出の内訳	ア 経常経費 (ア) 人件費 (イ) 光熱水費 (ウ) 備品・消耗品費 (エ) 事務所費		
		イ 政治活動費 (ア) 組織活動費 (イ) 選挙関係費 (ウ) 機関紙誌の発行 その他の事業費 (a) 機関紙誌の 発行事業費 (b) 宣伝事業費 (c) 政治資金パーティー 開催事業費 (d) その他の事業費 (エ) 調査研究費 (オ) 寄附・交付金 (カ) その他の経費		
		5 資産等の状況 (* 印は、資産等を有する場合で内訳を 別に掲載)		

公 告

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成21年5月29日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	紀の川市桃山町最上字峯ノ段873、874、875、876、877、880
許可を受けた者の住所及び氏名	紀の川市桃山町最上1254-1 社会福祉法人渉久会 理事長 上住道宣